

【環境審議会】会議概要

会議名	令和7年度第1回環境審議会				
事務局	環境部長・會田 康之、環境政策課長（ごみ減量推進課長兼務）・吉尾 文彦、足立清掃事務所長・早川 亮、生活環境保全課長・山岸 覚				
開催年月日	令和7年5月26日（月）				
開催時間	14時00分から16時00分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※：オンライン参加	田中 充	百田 真史	水川 薫子	渡辺ひであき	いいくら昭二
	土屋 のりこ	横田 ゆう	田中 功一	小泉 俊夫	久我 俊夫
	茂木 福美	上 茂之	工藤 信		
欠席者	中村 重男		高橋 杏奈		
会議次第	別紙のとおり				
資料	・令和7年度第1回足立区環境審議会資料				
その他					

(吉尾文彦 環境政策課長)

環境政策課長の吉尾です。会議に先立ち、事務局からお知らせがございます。事務局である環境部の管理職に異動がございましたので、紹介させていただきます。

(會田康之 環境部長)

皆さんこんにちは。今年の4月から環境部長を拝命いたしました會田といたします。不慣れなところございますけども、どうぞ皆様よろしくお願いいいたします。

(山岸覚 生活環境保全課長)

同じく4月より生活環境保全課長の山岸です。どうぞよろしくお願いいいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

なお、本日、足立清掃事務所長の早川が他の公務のため若干遅れてまいります。大変申し訳ございません。なお、私、環境政策課長の吉尾は、ごみ減量推進課長を兼務いたします。よろしくお願いいいたします。また、議事録につきましては、出席委員名及び発言者、発言内容を掲載し、公開することを報告させていただきます。それでは会長、よろしくお願いいいたします。

(田中充 会長)

皆さんこんにちは。令和7年度の最初の環境審議会です。昨年度末に、国は環境基本計画やエネルギー計画を改定しました。それを受けて、新しい体制のもとで温暖化対策や政策を進めていくこととなります。区でも、こうした内外の状況を踏まえて、計画の見直しを進めていく必要があるようです。今日は色々な面で審議や報告をいただきますので、ぜひ忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

す。

それでは早速、出席委員の確認をお願いできますでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい。事務局でございます。会場が出席11名、そして欠席が2名という状況です。また、傍聴人はおりません

(田中充 会長)

若干遅れてくる委員もいらっしゃるようですが、このまま進めさせていただきます。定数が15名のうち、出席が11名ということで、本日の環境審議会は成立していますことをご報告いたします。

次に、議事録署名人の指定です。毎回のことですが、委員の中から議事録署名をお願いしたいと思います。渡辺委員、それから横田委員、お手数をおかけしますが、よろしくお願いいいたします。

続いて、審議会の公開・非公開についてです。本日、傍聴人はいらっしゃいませんが、個人情報や意思形成の過程など、公開すべきでない情報を除いて、原則として区の審議会は公開していますので、公開扱いで進めさせていただきます。

それでは、続いて配布資料の確認を事務局からお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

事務局から配布資料の確認をいたします。事前に皆様にお送りした資料は、本日の次第、裏面に委員の名簿がついているものが1枚、令和7年度第1回足立区環境審議会資料環境審議会の資料、また資料の別紙1から9、中にA3の用紙が綴られているものです。さらに、本日、席上に「第四次環境基本計画策定のための環境審議会専門部会委員構成」も配布しております。よろしいでしょうか。

次に、本日の進め方ですが、ご意見や

ご質問がある場合は挙手をお願いいたします。会長が指名した方から順番にご意見やご質問をお伺いします。その後、委員からのご意見、ご質問が揃ったところで、会長の進行で事務局からお答えいたします。進め方の説明は以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。審議会の進め方については、今の説明のように、挙手制で委員のご発言をお願いすることにしたいと思っております。また、質問等に対する事務局の回答については、委員からのご発言がある程度まとまった段階でお願いする形で進めたいと思っております。

それでは次第の3、審議会への諮問になります。これは事務局から諮問文書の読み上げということになりますでしょうか。お願いいたします。

(會田康之 環境部長)

諮問書、足立区環境審議会会長 田中充様、足立区環境基本条例第24条第2項の規定にもとづき、第四次足立区環境基本計画の策定につきまして、ご審議賜りたく諮問いたします。令和7年5月26日足立区長 近藤やよい。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

環境部長からの読み上げがありましたが、当環境審議会に「第四次足立区環境基本計画」の策定について、区長からご諮問をいただきました。これに伴い、本日から審議会で環境基本計画の内容についての検討を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、今申し上げた審議事項ですが、1から3までございます。いずれも新しい環境基本計画の策定に関することです。まず、審議事項1についてご説明

いただいた後、議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

お手元の資料、審議事項1をご覧ください。内容は「第四次足立区環境基本計画の策定について」です。策定にあたっては、まず上位計画である「足立区基本計画」がすでに策定されており、その中で「ウェルビーイング」という理念が示されています。これを環境分野の施策にも取り入れることが大きなポイントとなっております。

続いて、資料の別紙1をご覧ください。ウェルビーイングについては、世界保健機構による健康の定義や、国連総会で採択された宣言文などで言及されています。足立区基本計画でも、こうした考え方を理念として位置づけています。

下の図をご覧ください。個人のウェルビーイングとは、「個人の幸福感が満たされた状態」、社会のウェルビーイングとは、「よりよく生きるための社会が実現した状態」を指しています。これらは相互に補い合う関係にあり、社会全体がウェルビーイングを実現することで、個人のウェルビーイングも満たされていく、という考え方です。足立区基本計画では非常に大事な理念として位置づけたところです。

次に、別紙2をご覧ください。こちらは、足立区基本計画の理念に基づいた環境基本計画の策定コンセプトについて、事務局でまとめたものです。これまで、環境保全や脱炭素の取り組みには、「不便」や「我慢」といったネガティブなイメージがあったかもしれませんが、これからは、ウェルビーイングの向上を目指し、SDGsの目標達成とあわせて、メリットを感じ

られる新たなライフスタイルを提案、推進したいと考えております。そのために、補助金や環境基金の助成、講座やイベントなどを通じて、取り組みを後押しし、区民の行動変容を促していく。そうした方向性で環境基本計画をつくっていただくと考え、事務局としてまとめたものです。

審議資料の1ページにお戻りください。項番1(2)、子ども、若者の意見集約というところです。未来に向けた環境基本計画の策定にあたり、子どもや若者の声も反映させていくために、アンケート調査や若者会議の開催などを行っていきたいと考えています。

次に項番2、現行の環境基本計画の進捗から見える課題についてです。まず(1)のAにあるように、脱炭素に関する施策は、関連する指標の達成状況を見ると、順調に進んでいるものが多くなっています。一方で、2ページのIに記載されている区民の環境意識や行動に関する指標、こちらは世論調査の結果ですが、達成率が低くなっています。特に18歳から29歳の若者層では、さらに低い傾向が見られました。このことから(2)として見えてきた課題は、施策の成果が区民の意識や行動につながっていない、特に若い世代において環境への関心が十分でないという点です。

(3)では、それを踏まえた解決策についてです。たとえば、落語やウォーキングなど、環境と一見関係がなさそうなテーマを通じて、関心の低い層にアプローチする方法が考えられます。また、多くの区民が集まるイベントなどで環境のPRを行います。

若い世代に対しては、まず子どもや若

者の意見を集約する仕組みとして、区のホームページを活用します。これは全庁的に進めている取り組みで、環境部としても活用していきます。さらに、「若者会議」については、政策経営部が実施しているものを環境部と連携し、若者の意見を集約します。これらの取り組みを踏まえ、若者世代に届く効果的な周知・啓発のあり方についても、調査・分析を行っていく予定です。

続いて、計画の柱(案)についてご説明します。別紙3、A3の横開きの資料をご覧ください。左上には、足立区基本計画の理念であるウェルビーイングの推進が記載されています。これを環境基本計画にも反映させていきます。具体的な施策の検討については、足立区基本計画の各施策と照らし合わせながら、事務局としては、新たな環境基本計画を5つの柱に整理できるのではないかと考えています。このうち、柱の1番と5番は太枠で囲っております。特に5番の「意識の向上と行動変容の仕組みづくり」は、あらゆる世代に横断的に関わってくるものと考えております。

また、これまでこの審議会でも議論いただいた地球温暖化対策やCO₂削減目標の設定についても、この柱1の中でメインのテーマとして位置づけております。今後の進め方ですが、柱1と柱5を中心に、それぞれ専門部会を設けますので、大変恐縮ではございますが、次回以降の環境審議会では委員の皆さまに分かれて議論いただき、その内容を統合し、最終的に新たな環境基本計画として取りまとめていきたいと考えています。

最後に、資料の別紙4をご覧ください。今後のスケジュールを示しています。本

日が、図の中の「諮問」にあたる部分です。このあと、子ども・若者の意見集約を行い、次回9月の審議会でその結果をご報告いたします。その後、2つの専門部会に分かれて議論いただく予定です。専門部会は、9月1日と11月10日または28日に2回開催し、その内容を2月の審議会でご報告します。

さらに、令和8年度も引き続き審議を行い、令和8年9月には答申、その後パブリックコメントの実施を経て、令和8年度末の計画完成を目指しております。

以上が、審議事項1の説明となります。

(田中充 会長)

ありがとうございました。本資料と別冊資料があるので、少し分かりにくいかもしれませんが、環境基本計画の改定の検討の進め方について説明いただきました。これについて確認、疑問、それからご意見、いずれでも構いませんので、今のご説明の範囲でいかがでしょうか。

(土屋のりこ 委員)

2点あります。1つ目は、別紙2、別紙3に「ウェルビーイングを高める」の下に「環境活動によりメリットを感じることができる」と書かれていますが、この「メリット」という言葉についてです。

「メリット」をカタカナではなく日本語で表記したほうがいいのではと感じました。私の個人的な主観かもしれませんが、「メリット」というと経済的な「メリット」があるみたいな、金銭的な得という意味に受け取られやすいと私は感じてしまいます。この「ウェルビーイング」とは、経済的に得をするかどうかということだけではなく、環境活動をすることによって、価値を感じることができる。 「メリット」は、利点、価値というよう

に日本語では訳されますが、そういった経済的な得が強調されるよりは、様々な価値があるということを伝えたほうが分かりやすいのではないかと思います。

2つ目が、若者の意識が低いという点です。たとえば、小学生や幼稚園児は水筒を持っています。これもエコな活動なので、子どもたちは100%実行していると言っていいのではないかと思います。若者の間でもソロキャンプが流行っているように、自然環境の中に身を置いて、それを心地よく感じることもウェルビーイングの向上だと思います。そのような活動に興味がある、関心が高い若い人たちも増えているので、足立区内にも多分そういう方いらっしゃるのではないかと思います。

若者への啓発については、環境を守るということだけではなく、自然の中で暮らすことであったり、若者が関心を持つ、実際やってみようかな、かっこいいなと思ってもらえるような、そうした打ち出しも必要ではないかなと感じました。子供や若者には、自然と触れ合うことで感受性を高めるといった側面も計画の中に位置づけていただけたらと思いました。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。「メリット」という表記のあり方、それから若者への働きかけ方の視点についてご指摘いただきました。他の委員でいかがでしょうか。はい、いいから委員お願いいたします。

(いいくら昭二 委員)

私から2点ございます。

まず1点目は会長にお尋ねしたいのですが、ウェルビーイングというのは足立区基本計画の中で掲げられたものですが、

他の自治体ではウェルビーイングについて、どういう形で対応しているのか教えていただけますか。

もう1点は事務局にお伺いします。ウェルビーイングの考え方について環境基本計画を策定する中で検討するということだと思います。ただ、四半期に1回ぐらい審議会を行っていましたが、そこでウェルビーイングというものに対する環境基本計画の遅れというか、これまで審議会で審議したことに対する取り組みの遅れについてはどのように考えているのでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございました。2点ですね。ウェルビーイングという用語はどのように使われているのかということ、またその考え方ですね。それからもう1つはウェルビーイングに関する基本計画の遅れ、進捗度についてどういう認識なのかということをございました。他にどうでしょうか。それでは、横田委員お願いします。

(横田ゆう 委員)

昨年度からずっと審議会では意識の啓発や行動変容について色々議論があったと思います。昨年度、再生館が閉館になり荒川ビジターセンターと統合して環境プラザができました。オープニングセレモニーには行けなかったのですが、今年に入ってから環境プラザを見に行ってきましたが、生涯学習センターの4階の本当に狭い一角に設置されていました。とても70万人の区民の期待に応えるような施設ではないなと感じました。環境啓発施設の一覧というのがあり、実際に他区の施設で行ってきたところもありますが、港区のエコプラザ、江東区のえこっくる、品川のエコルとごし、荒川区の環境学習

情報センターなど、素晴らしい充実した施設があります。これまで審議してきた、環境問題を啓発するという意味でもこのような施設を計画の中に盛り込んでいただきたいということが1つ。

もう1つは、これまでやってきた環境フェアをやめてしまったということです。様々な団体が一度に会して行う環境フェアというのは、環境問題に取り組む区民の方々の発表の場であり、繋がりを作る場でもありました。意識啓発を課題として捉えているのであれば、もう一度再開するというのも計画に是非盛り込んでいただきたいと思いました。以上、意見です。

(田中充 会長)

分かりました。環境学習施設の充実と強化、それから環境フェアなどのイベントの見直しについてご意見を頂戴いたしました。

3名の委員からご意見いただきました。

まず、いくら委員からウェルビーイングに関するご意見をいただきましたが、直接私にもお尋ねがありましたので、その点について私からコメントさせていただきます。ウェルビーイングという概念は横文字のため、分かりにくいことがあります。「ウェル」というのは良い状態、スムーズに円滑に進んでいる、円満である状態を指します。ウェルに対する対義語は「バッド」だと言えます。「ビーイング」は、そういう状態にあることを言いますので、ウェルビーイングというのは、より良い状態にあること、充足した状態にあること、幸福な状態にあること、そういうことを掲げる概念です。

この概念が、1年前になりますが、昨年5月末に確定した国の第六次環境基本

計画において、計画の理念として掲げられました。これがきっかけでウェルビーイングという用語が広まってきたように思います。お尋ねは自治体レベルでこの扱いはどうかという点かと思いますが、この概念は経済的で健康的な充足や色々な意味での社会的な繋がり、コミュニティの充実など、そういう総合的な充足を満たしている状態を呼ぶものですから、環境分野だけで特化するというのはなかなか難しいところもあります。ただ足立区の場合は、基本計画にウェルビーイングを掲げて、それを環境基本計画側からもサポートしていくというアプローチかと思っておりますので、ウェルビーイングの環境分野の側面を環境基本計画の中で担っていく、そういう整理も可能かなと理解しているところです。他の自治体の環境計画では、まだウェルビーイングをこういう形で積極的に位置づけているのは、あまり例がないものですから、足立区の取り組みは、ある意味先進的なところもあるし、やや個性的なところがあるということかなと理解しています。

それでは、この他のご意見等について、事務局にお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

まず土屋委員からご指摘のあった「メリット」という表現についてです。事務局としても、この表現については非常に悩ましいところではありますが、活動指標の達成率が100%を超えている取り組みがある一方で、区民の行動に結びついていないという課題があります。区民の生活や心に刺さる分かりやすい表現が必要であるという考えで、「メリット」という表現を使用しましたが、ご指摘のように議論の余地がある表現であるとも感じ

ております。

次に、小学生など若者に対して、感受性を育む自然体験などが必要ではないかという点についてですが、現計画の中でもそうした視点をもった施策をやっておりますので、今後も充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて、いいくら委員からご指摘のあった環境基本計画の遅れについてです。資料の2ページでもお示したように、進捗が進んでいる施策がある一方、自然環境を大切にすることを心がけていると答えた区民の割合が低く、若者の割合はさらに低いというところで、施策はある程度行き届いている部分はあるけれども区民の意識に結びついていない、あるいは行動変容まで結びついていない。これが環境基本計画における遅れといえますか、現在の課題であると認識しています。

次に、横田委員の環境情報プラザが狭いというご意見についてです。以前は再生館という単独の施設がございましたが、立地が良くないというところもあり、生涯学習センターの一部に入りました。コンセプトとしては、各地域での講座や体験型ワークショップを充実させていこうというところなんです。出前講座の参加者数も増えておりますので、次回の審議会でもご報告させていただきたいと考えております。

環境フェアについて、基本計画に盛り込んでほしいというご意見は承知いたしました。ただ、環境フェアという名前がついてしまうと、ややもすれば環境意識の高い人だけが参加されるようなところがあるかと思っておりますので、区民まつりやしょうぶまつりなど、幅広い層にふらっと来て体験もしていただくような形で、

昨年度から取り組んでいるところです。
事務局からは以上です。

(田中充 会長)

分かりました。もし今のお答えについて重ねてご質問ありましたら併せてお願いいたします。渡辺委員どうぞ。

(渡辺ひであき 委員)

ウェルビーイングは基本計画で決められた理念として推進していただきたいと思うのですが、一方でSDGsをクローズアップしたほうがいいような気がしています。おそらく他の自治体も含めて、SDGsについては強く推進しているところが多いと思います。区民も触れる機会も多いと思うので、スタンダードとして使っていければ良いのかなと思います。

また、若者のことがございましたけれども、以前足立区でもごみの分別をしっかりとやっていた頃は、子どもたちの意識が非常に高かったわけです。「お父さんお母さん、これダメでしょう。」なんて会話が合ったというように聞いておりますし、記憶をしています。ただ、サーマルリサイクルが始まって竹の塚の清掃工場の炉の温度が上がり、ダイオキシンまで焼き切ることができるようになったものから、分別がいらぬということになりました。でも今回、新たにプラスチックの分別が始まりますので、そこに合わせて、子どもたちの意識啓発をしっかりとあげることによって、これは時間がかかることですが、子どもさんの世代には広がって行って、それが町会、自治会に広がるイメージです。どうぞよろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

ありがとうございました。2点頂きました。また後ほど事務局からご回答をお

願いしたいと思います。はい、横田委員
お願いいたします。

(横田ゆう 委員)

先ほどご答弁いただきましたけれども、皆さんは環境プラザに行ったことがありますでしょうか。かつての再生館は2階建ての立派な建物で、リサイクルセンターも含めた非常に素晴らしいものでしたが、それに比べると現在は小さなスペースの隅に追いやられているという印象を私は受けました。やはり子どもたちが未来を描き、考えていけるような施設として、しっかりと位置づけたものを建てていただきたいと希望いたします。

また、環境フェアについてですが、区が主催するイベントに立ち寄った人が啓発されるということと、環境に関わる方が主体となってやっていくイベントは、全く質が違ってくると思います。そこで新たな交流ですとか意見交換を通じて新たなものが生まれてくるということもあると思うので、是非、環境フェアを再開させていただきたいと思っておりますし、それも計画の中に位置付けていただきたいと思っております。

(田中充 会長)

分かりました。委員から、先ほどと同じ2点について追加のご意見をいただきました。それでは事務局のほうで整理していただくことにしまして、他の委員の方いかがでしょうか。土屋委員どうぞ。

(土屋のりこ 委員)

先ほどのご答弁の中で、区民の心に刺さる言葉なので「メリット」を使っているということだったんですが、やはり経済的な面の強調ということもあるのか、もう少し区民の心に刺さる言葉が「メリット」であるというところを補足説明し

ていただければと思いました。

(田中充 会長)

それでは3人の委員から追加のご質問や新しいご指摘をいただきましたので、事務局よろしくお願ひいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

まず渡辺委員から、ウェルビーイングについて、SDGsをもう少しクローズアップ、さらにはブラッシュアップしてはというお話をいただきました。別紙1にもございますように、ウェルビーイングは足立区基本計画の理念として、重要な視点でございます。委員のご指摘を踏まえ、計画に盛り込んでいきたいと考えております。

また、ごみの分別と子どもたちの意識の関係についても、今回のプラスチックの分別の開始は我々としても大きな契機であると受け止めております。この機を捉えて、子どもたちへの意識啓発をしっかりとしていきたいと思ひます。横田委員からいただいたご意見についても申し上げてもよろしいでしょうか。

(田中充 会長)

はい。どうぞお願ひいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

環境情報プラザについては、先ほどの繰り返しの答弁で恐縮ですけれども、事務局といたしましては、いかに効果的に区民の皆様へ啓発できるかという観点から、従来の再生館では参加者が少なかったという課題もあり、現在は各地域で活動を行うという方向で施策を展開しているところです。

環境フェアにつきましても、民間の方々为主体となって活動ができるよう、たとえば区民祭りなどでの企画を検討していきたいと現在考えております。

また、土屋委員から頂いたご意見を踏まえ、より誤解のないような表現となるよう、補足をしていきたいと考えております。以上です。

(田中充 会長)

私から補足しますと、委員から環境学習施設のあり方の検討や、環境フェアのように環境活動されている方が集まり自らの活動を発信できる場を設けてはどうかというのが、委員からの追加のご指摘だったと思ひます。

今回、専門部会として「温暖化対策」と「意識と行動変容の仕組みづくり」の2つをテーマに考えているところです。特に2つ目の「意識と行動変容の仕組みづくり」において、まさにいまご指摘のあった施設のあり方や環境フェアのあり方は重要ですので、その中で、具体的な課題、現状、今後どうしたらいいかということについても検討してみたいと思ひます。委員から重ねてご意見をいただいた点ですので、しっかりと受け止めて検討を進めていきたいと思ひました。

次に、土屋委員からの「メリット」という表現に関するご指摘についてです。私の理解では、「メリット」というと、どうしても経済的な利潤や利得、そういうところにイメージが及んでしまうということだと思います。一方で、事務局が意図されたのは、様々な価値を満たしていくとか、広い意味で幸せに繋がっていくとかそういう意味合いだと思います。しかし、「メリット」という表現を使うことによって、むしろそうした質的な充足感が十分に伝わらないのではないかと、という委員のご指摘だったかなと思ひます。最終的に、計画にどういう表現を用いるか、という整理だと思いますので、是非

その段階でもう一度、用語のあり方や使い方を検討していただければと思います。

他の委員の方はいかがでしょうか。茂木委員、どうぞお願いいたします。

(茂木福美 委員)

感想ではありますが、再生館の話が出ました。長年、再生館で環境講座をやらせていただいたものなんですけれども、再生館がなくなるという話を聞いた時には本当に皆さんがっかりして、「どうしよう」という思いでした。ただ、今は足立区の学習センターで講座が持てるようになり、私たちが言えば中央本町や梅田など、そういう場所で講座を持てるということで、すごく喜んでおります。ですので、無くなったことはちょっと残念ではあるんですけれども、そういう新たな形で、また違うところで講座も開けるということは、すごく良いと思いましたので、一言申し上げました。

(田中充 会長)

はい。今のご指摘についてもまた、部会の中で検討してみることかと思えます。ありがとうございます。他の委員いかがでしょうか。

(小泉俊夫 委員)

足立区でも5月からクールビズが始まりましたが、区民の皆さんがどこまで知っているのかということに疑問に思いました。私は、足立区のクールビズのポスターに、「2050年問題をご存知でしょうか？」という内容を少し付け足して、「当社も協力しましょう」というポスターを作り、会社で貼ってみました。これまで会社としては「電気を消しましょう」というのも、経費削減のためと受け取られるのを避けたかったのでやらなかったん

ですけれども、今は足立区のポスターを生かして、異業種交流会の方にもそれを配っております。さらにQRコードも使えるようにし、今、商工会議所を通じて、メールで各企業の方にも「ポスターを貼って活用してください。」と呼びかけているんですが、少しでも意識を高めていくには、まず企業が色々やることによって、そこで働く人たちの意識が変わり、今度は家庭でも少しずつ少しずつ長い時間をかけながら、SDGsもそうなんですけども、少しずつ変わっていったらと思っています。こうした取り組みの結果のようなものが見えてきましたら、この場でお話したいと思っております。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。もっと職場で活用できないかというご知見、またご提案と思えます。他にいかがでしょうか。

(土屋のりこ 委員)

今の小泉委員のご意見について、足立区ではクールビズが5月からということですが、うちの子どもが通う幼稚園では6月からと、まだ昔ながらの習慣であったりします。それが今は、5月から10月がクールビズの期間だということ、事業所や幼稚園での様々なところでも、気候変動による影響の啓発をお願いできたらと思えます。

(田中充 会長)

確かに季節感がだいぶ前倒しになっていて、熱中症が5月から始まっていることもあるようでございます。ありがとうございます。それでは3人の委員からのご指摘ありましたが、事務局いかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

茂木委員のご意見につきましては、会

長がおっしゃったように、専門部会の中で検討させていただきたいと思っております。

小泉委員と土屋委員からクールビズについてご指摘いただきました。小泉委員とは、商工会議所でご一緒に説明させていただく機会もあり、どうもありがとうございました。毎年新しいポスターを作成し、各企業に協力をお願いしているところです。そのような形で企業の方々のご理解が少しずつ深まっていければと私どもとしても考えてございます。ありがとうございます。

また、保育園や幼稚園などへの啓発というところですが、区立保育園にはポスターを送っておりますので、また様々な機を捉えて、他の団体などにも周知していきたいと思っております。以上です。

(田中充 会長)

分かりました。それでは委員の方で、もし何かありましたら、また最後にお問い合わせをしたいと思います。

続きまして、審議事項の2、本資料の4ページからになります。計画の整理、環境基本計画に包含する計画の整理についてということです。これも環境基本計画の改定の関連ですので、事務局お願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

審議事項2についてご説明します。資料は4ページにあります。併せて別紙5もご覧いただくと、そちらの方が分かりやすいと思います。現行の足立区環境基本計画には、「足立区食品ロス削減推進計画」と「足立区プラスチックごみ削減方針」が包含されていますが、新しい環境基本計画では、これらを下部計画に位置付けられます。「一般廃棄物処理基本

計画」に包含させたいと考えております。見直しの理由としては、現行の食品ロス削減推進計画は、一般廃棄物処理基本計画の策定後に「食品ロス削減推進に関する法律」が制定されたことを受け策定することになったため、その後に策定した環境基本計画の中に包含せざるを得なかったことが挙げられます。やはりこれは廃棄物の減量に直接的に関係するものですし、他の自治体でも一般廃棄物処理基本計画として整理しているためです。

プラスチックごみ削減方針についても、一般廃棄物処理基本計画策定後に、国の「プラスチック削減循環戦略」が策定されたところは食品ロスと同じです。分別回収を中心としたプラスチックごみ削減方針については、廃棄物削減や循環社会の形成という一般廃棄物処理基本計画の考え方が合致しますので、このような形で整理をしていきたいと考えております。この一般廃棄物処理基本計画については、令和8年度策定予定です。私からの説明は以上です。

(田中充 会長)

確かに別紙5の方が分かりやすいかと思えます。新しい環境基本計画の体系では、これまで現行計画に包含しておりました食品ロス削減推進計画やプラスチックごみ削減方針、これを一般廃棄物処理基本計画に移して、区としてやるべきことは実は変わらないのですが、計画の位置付けについて整理をしたいという趣旨かと思いました。いかがでしょうか。

先ほどの項目ではあまり議論がなかったのですが、実は別紙4に環境基本計画策定のスケジュール感が出ておまして、実質的には今年度から来年度初めにかけて、かなり精力的に検討して、改定計画

の骨子を固めていく、そして来年の9月頃を目途に答申をまとめるという予定でございます。

今のご説明を受けますと、来年度、令和8年度はこの環境基本計画の改定に併せてもう1つ、一般廃棄物処理基本計画の改定も同時進行で検討に入ってくるということかと思っておりますので、来年度にかけて色々と立て込んでくるという状況かなと思っております。ただ、同時期に改定することで全体的な整合が取れたり、同じ理念や同じ目標値を共有しながら行うメリットもございますので、少し作業は大変なのですが、計画の固まる時期、策定の時期について出口を大体一緒にしたいと、これが事務局のお考えのようです。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この点についてご質問がありましたら、後ほどお伺いすることとし、引き続き審議事項の3です。これは、温暖化対策に関係するところがありますが、次期二酸化炭素排出削減目標に係る検討材料の共有ということでございます。それではこの内容について事務局ご説明をお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

審議事項3をご覧ください。資料は4ページと、関連する報告事項1の7ページを併せてご確認ください。

まず項番1、現行計画における足立区の削減目標ですが、2030年度のCO₂削減目標は2013年度比で46%削減、さらに50%の高みを目指すというものです。次に、区のCO₂排出量の最新実績についてです。これは、オール東京62という共同事業の独自算定にもとづいて実績が按分される関係で集計時間を要するため、最新でも2022年度の実績になります。足立区は

2013年度比で20.3%、前年度比で2.9%削減という状況です。(2)のグラフでCO₂排出量推移もご確認ください。

続いて8ページ、(3)部門別CO₂排出割合です。左から2つ目の家庭部門が40.6%と最も多い状況です。(4)の増減率では、産業部門のうち製造業で前年度比6.8%増というところが今回の特徴といえます。そして民生部門では、家庭からの排出量が82.8万tで23区中20位となっております。

項番2、現状分析と原因の考察です。現状分析ですが、家庭部門が区全体の排出量の4割以上を占めております。産業部門では、製造業で前年度比6.8%の増となりました。(2)原因の考察ですが、新型コロナウイルス蔓延防止等重点措置が2022年3月に終了し、経済活動が再開したことが背景にあります。それによる在宅時間の減少に伴い家庭部門の排出量は減少に転じ、製造業については生産、出荷量の増加に伴い排出量が増加したと考えられます。

9ページ、(3)今後の対応策です。家庭部門へはさらなるCO₂削減についての働きかけが必要です。ホームページなどでの発信や、先ほど渡辺委員からご意見ありましたプラスチック分別回収の全区展開も始まりますので、丁寧な事前説明なども重要です。区内事業者へは、先ほど小泉委員からもご意見いただいたように、関連団体を通じた周知を機を捉えて行っていきます。また、環境部では省エネ機器の導入補助に加え、令和7年度からは省エネ診断費の補助を開始しておりますので、これらの周知も併せて啓発活動を行っていく方針です。

それらを踏まえ、5ページの項番3を

ご覧ください。国及び都が策定した次期の削減目標です。国は今年2月に、2035年度60%削減、2040年度73%削減という目標を新たに示しました。また、東京都は3月に、2035年度に60%以上削減という目標を示しました。東京都の基準年は2000年ですが、最終的には国と都の目標も収斂されていく、合致していくとみられています。

6ページをご覧ください。区の次期削減目標は、国と都の削減目標を踏まえた事務局案として、2035年度に2013年度比で61%削減、2040年度は2013年度比で73%削減を提案したいと考えています。

別紙8の3ページをご覧ください。区の排出削減量の考え方です。項番1、2022年度の実績に対して2030年度までに必要な削減量は65.7万tとなります。項番3には、区の取り組みの位置付けがございませう。脱炭素ロードマップの削減目標では、区の施策による削減量は4.5万tです。この差の60万t以上は何かと言いますと、国や都の施策、たとえばペロブスカイト太陽電池の開発や水素やアンモニアなど、様々な技術革新が期待されているということも、この削減目標の背景にはあることをご理解いただければと思います。今後の議論のベースとして非常に大事な考え方ですので、お時間いただきご説明差し上げました。今回は目標値の考え方に係るデータのご説明という形になります。次回以降の専門部会などで議論いただく予定です。私からの説明は以上です。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。次期環境基本計画において重要な要素の一つに、削減目標をどのように設定するか、という点が

ございませう。中間段階としての整理という位置づけでしたので、具体的な目標設定については、この後、専門部会で検討いただくこととなります。現時点では、2035年と2040年を目途に新たな目標値を設定してはどうかと考えているということでした。本資料の5ページにありますように、現行計画では2013年度比で46%以上、さらに50%の高みを目指すということをして2030年度の削減目標としていたのですが、それに加えて、2035年度、それから2040年度の目標も、5年刻みで具体的に定めたらどうかということをして現時点で考えているので、これを専門部会でさらに詳しく議論したいということかなと思ひました。

質問あるいはご意見がありましたら、どうぞお願いしたいと思ひます。いかがでしょうか。

(いいくら昭二 委員)

確認なんです事務局にお伺ひします。5ページの国と東京都の目標は、2050年にゼロということて一致するという形なんですけど、今、国の方が進んでいて東京都が遅れてるっていう認識でよろしいですよね。足立区はこの図で言うて、どのあたりになるのかお聞かせください。

(田中充 会長)

わかりました。それでは今の点いかがですか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

国と都のどちらが遅れているかというご質問かと思ひますが、まず、東京都の基準年は2000年、国の基準年は2013年としております。別紙8の1ページ、下のグラフをご覧くださいければと思います。若干分かりにくいかもしれませんが、東京都の目標値である青い点は2000年、国

の目標値である赤い点は 2013 年の地点から始まっております。それぞれの基準年における排出量を見ていただくと、東京都が基準年としている 2000 年の方が、国が基準年としている 2013 年より排出量が 7t ほど低い状況です。都はより低い基準からの削減目標を設定しているため、東京都の方がより厳しい目標値になっているというところが一つございます。

現在の足立区がどの位置にあるかというところ、同じグラフにある橙色の排出量の実績を見ていただければと思います。

(渡辺ひであき 委員)

都の青い点線より足立区の棒グラフが上になっているのだから、東京都が厳しいということですか。

(田中充 会長)

そうですね。はい、いいから委員どうぞ。

(いいくら昭二 委員)

すみません。渡辺委員からお話がありました。もう少し正確に事務局としてまとめさせていただいて、またお答えしていただきたいと思います。副区長いかがですか。

(工藤信 副区長)

国の目標値と東京都の実績の話をしていただくんですけど、足立区の排出量は東京都が目標とする排出量よりもずっと多くなっていますので、足立区が今後目指すべき数値というのは、非常に厳しい状況にはあると思います。ただ、国の基準年である 2013 年度の排出量は 255.8 万 t で、東京都の基準年である 2000 年度の排出量 248.4 万 t よりも高い数字なわけです。ですから、ここから短期間で減らしていくことになるので、国の減らすべき数量はまあ非常に厳しい、そのような見

方をしたということです。

(田中充 会長)

少し難しい論点ですね。今の副区長のご説明は、「厳しい」をどう考えるかということで、この傾きの度合が急な方が厳しいと考えれば、国の方が急に下げているので厳しいと、そういう受け止め方はできます。ただ、都の方が水準としてはより低いところに線が引かれていますので、そういう意味ではそちらの方が厳しい。ということで、厳しさの解釈の仕方、若干見方が違っていることなのかなと思いました。ありがとうございます。

他の委員はいかがでしょうか。よろしいですか。もう 1 つ考えなければいけないのは、足立区における排出削減において区の手立てには限界といいますか、それなりに限定されているということです。それは国全体としての経済社会の動向であるとかあるいは区が隣接している自治体の動きなど、そうしたものの影響を受けて区としての排出量は決まってくる面があるものですから、区の単独の施策だけで動かしていくところがある、あるいは実行性としては担保しにくい、これが実態かなと思います。

ですので、国や都の施策に最大限協力しつつ、区の独自で行う施策も着実に実行していくことで、相乗効果を生み出し全体の排出量を削減する、そのようなことが要求されるのではないかと思います。このような状況を踏まえて、具体的にどうするかということについて今後、専門部会で検討していくことになるかと思います。

それでは、計画の改定、諮問に関係して質問がございましたら、また後ほど改めてお伺いすることにいたします。

審議事項について 1 時間に渡ってご議

論いただきました。ここからは報告事項の方について移りたいと思います。

それでは事務局、報告事項1、これはすでに先ほどもご説明いただいたところでございます。改めてポイントをご紹介します。改めてポイントをご紹介します。

(吉尾文彦 環境政策課長)

報告事項1です。先ほどの審議事項の中でも触れた内容と重複しておりますので、ポイントを中心に説明いたします。項番1、2022年度の足立区のCO₂排出量は、2013年度比で20.3%減、前年度比で2.9%減です。続いて8ページ、製造業については前年度比で6.8%増えました。9ページの今後の対応については先ほどご説明しましたが、家庭部門もさらなるCO₂削減が必要ですし、区内事業者にも削減に関して働きかける必要があるというところがポイントかと思えます。報告事項1については以上です。

(田中充 会長)

報告事項1に関連して、9ページには近隣区との比較データがございます。これを見ると、足立区は近隣の区に比べてCO₂排出量が多いという実態がございます。ただし、区民一人あたりの排出量で見ると、また違った傾向があるということで、そのデータが10ページに掲載されております。

それから10ページの下段には総排出量の削減率の実績も示されております。

特に、区民一人あたりでどの程度削減できたかという視点で見ますと、足立区として一定の成果を上げているという状況が確認できるかと思えます。こうした点もご参考にしていただければと思います。

それでは、報告事項1について、資料

7ページから11ページまで含めて、ご質問がありましたらお願いいたします。

はい、渡辺委員どうぞ。

(渡辺ひであき 委員)

CO₂の削減のことですが、このあいだ足立区は、人口70万人を突破しまして、その割合からすればCO₂削減については、人口が増えているので、できるわけです。本当に数字を追いかけるのであれば、これから人口減少になっていくし、それからエコ家電がどれくらい普及してるのかということも、ある程度調査をするというのが必要なのかなと思ひ、それが基準のデータになっていくのかなと思うのですが、それほどまでやれるかは仕事量として大変なので、そういう意識が必要なのかなと思ひます。

(田中充 会長)

はい、分かりました。要望として、今後、特に専門部会で議論する段階で、そうしたデータを用意することが可能であれば、ということかと思ひます。

他の委員の方はいかがでしょうか。横田委員、お願いいたします。

(横田ゆう 委員)

1点質問です。プラ分別が千住、宮城、小台、新田で実行されていますけれど、それが全部に行き渡った時には、効果としてはどのくらい削減ができる見込みかを教えていただきたいと思います。

(田中充 会長)

わかりました。他に何かございますか。それでは今の横田委員からのご意見について、事務局からお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

手元に正確な数値はありませんが、今回のモデル事業を分析して試算すれば数字が出ますので、次回の審議会ではお示

ししたいと思います。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。それでは先に進ませていただきたいと思います。報告事項2、3について併せてご説明いただきたいと思います。

(吉尾文彦 環境政策課長)

資料の12ページをご覧ください。環境基金審査会の審査結果及び次期の募集についてです。令和7年2月3日に、令和7年度第一期環境基金審査会が開催されました。今回の募集期間は、令和6年10月10日から12月6日までで、応募は3件、うち2件が採択されました。採択された事業のうち、項番2(1)一般助成では、株式会社ダイモンによるトップシーラー機の導入が採択されています。この機器は、コンビニのお惣菜などに使われているプラスチック容器の蓋を、フィルム状のシールで代替する装置です。これにより、使用プラスチックの削減だけでなく、密閉性が高まって食品ロスの削減にもつながることが期待されています。今回は、機器のレンタル等を通じて普及を図るという申請でした。

続いて、13ページの(2)ファーストステップ助成では、小規模多機能型居宅介護じゃすみん扇の足立区にオリーブを増やす活動が採択されています。この事業は、CO₂吸収効果が高いオリーブの木を地域で植え、地域住民との交流や啓発活動を通じて環境意識の醸成を目指すもので、地域参加型の取り組みとなっています。

続いて、15ページの報告事項3をご覧ください。環境基金審査会の審査基準の見直しについてです。環境基金審査会における課題として、これから環境活動を

始めたい団体等に使っていただくファーストステップ助成、それから若者たちの活動を支援したいecoU-30助成、こういった低額の助成部門の採択率が低い状況があります。採択率はおよそ60%弱というところですが、この原因のひとつに、区内への波及効果を求めていたということがあります。これから活動を始める団体に、最初から広く波及効果を求めるのはハードルが高いということで、この低額の助成部門にかかる審査基準を見直しました。今後は活動の継続性に焦点を当てた審査とし、波及効果については、例えば口コミや新たな参加者の勧誘なども認めていきます。次回、7月に開催予定の環境基金審査会からこの基準を適用していく予定です。私からの説明は以上です。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。環境基金審査会の関係ですね。審査の結果が報告事項2、報告事項3はその基金審査会の基準を見直して、少し採択が広がるような工夫をしたいという内容でございます。ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。土屋委員、どうぞ。

(土屋のりこ 委員)

1つは基準の見直しに関して質問です。環境意識の向上や活動の継続性により焦点を当てた審査とするということですが、単発は駄目という理解ですかね。以前、商店街でエコバックを配布するということが助成を受けた団体があったと思いますが、例えば一時、エコバックを配るだけという活動は対象外なのか。今回ファーストステップで採択されたオリーブの木を植える活動は、毎年植えていくということなのか、この辺りが1点。

2点目は、私自身も1回活動したもの

のその直後にコロナ禍の影響でお祭りとかできなくなっていました。何かしら新しいことがやりたいとあって、「こういった内容どうですか。」と環境部にお聞きすると、「よく分かりません。」みたいなお答えで、そもそもやってみたいと考えた区民の方が、審査会で可否が出るまで分からないではなく、主催されてる環境政策課の方に問い合わせがあった時に、ある程度「こういうことは少し難しいかもしれませんね。」とか、「こういう内容だったらいけるかも、いけるんじゃないでしょうか。」とか、ある程度の判断と言いますか、審査会も個人の主観だけでは無く基準というものがあるわけですから、そういった辺りもう少し明瞭化と言うか、分かりやすく改善をお願いしたいと思います。

(田中充 会長)

はい、分かりました。審査基準の見直しに関係してのところかなと思いました。継続性の話、それから事前相談があった時の対応のあり方ということかと思えます。他の委員は何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、ただいまの委員のご意見について、事務局いかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

まずの1点目の質問、単発の活動は駄目なのかという点についてですが、単発だから駄目ということではないですが、採用されづらいというところがございます。ただし、ファーストステップは、環境活動のきっかけづくりとして助成を行い、その後も継続して取り組んでくださいねというメッセージが込められているものですので、継続性が高い方が採択されやすいという形にしていきたいという

ところでは。

2点目につきましては、初めてお電話でお問い合わせがあった際は、なかなか活動の詳細が分からないので、そういったお答えをさせていただいたこともあったのかもしれませんが、事務局としては、できるだけ審査会で採択されるよう、職員は伴走しながら助言をさせていただき、審査会に望むという形で対応させていただいております。詳細にお話しを聞きながら進めさせていただいております。これまでは、波及効果が期待されるという点が難しかったので、その点は少しハードルを下げていきたいというところでは。以上でございます。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。はい、いいくら委員どうぞ。

(いいくら昭二 委員)

不採択率が高いということで要望なんですけど、やはり低額助成の場合、初めて活動を始める方も多いと思うんですよ。不慣れなところもあると思うので、例えば不採択になったとすると、ご本人は傷ついているので、再チャレンジされるかは分からないんですけど、「こうやってやればできるんじゃないですか。」ということで、せっかくそういう気持ちがあるんだったら、そこまで寄り添ってあげたらなって要望なんですけど、どうでしょうか。

(田中充 会長)

はい。審査と採択のあり方についてですね、チャレンジということで、事前の助言、あるいは修正後採択のようなことがあってもいいんじゃないか、そんなご指摘かなと思いました。いかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

修正後採択というよりは、例えば、ある申請について全体としては採択にしたいけれど、この部分は助成としては不適切なので、その部分は認めないけれど申請自体は採択、ということが修正後採択であれば今もやっております。また、審査会の結果不採択だったとしても、ここを改善すればよろしいんじゃないでしょうか、といった助言はさせていただき、次の申請で頑張っていきませんかというようなお話をさせていただいている状況でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。実は、研究者でも論文の採択、不採択というのがありますが、その中でもいくつかの段階があるんですね。このままで採択というのがあります。こういうところを修正してあれば採択してよろしいという、条件付きの採択、そういう評価を下す時もあります。それから修正したあと、もう1回審査しますというときもあります。先ほどの委員からのご指摘は、比較的軽微な修正でよろしければそれは条件付採択でよろしいんじゃないか、そんなご助言かなと思いました。

さてそれでは、今度は報告事項4と5、併せてお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

報告事項4について、16ページをご覧ください。本庁舎敷地内への公共利用用電気自動車急速充電設備の設置についてです。こちらは電気自動車の普及によるCO₂削減を目指すとともに、来庁者の利便性の向上に加えて、項番1(2)地球温暖化対策の啓発という形で考えている施策です。審議会や議会のご要望も踏まえ

て検討を進めてきました。17ページの地図をご覧ください。本庁舎の敷地の図面が上でございます。南側に中央公園があり、赤い印が付いている場所を設置場所として考えております。そしてこの写真にあるように、台形の形でスペースを設けていきたいと考えております。本庁舎の敷地内で様々な検討をした結果、こちらでしたら接道しているため、自動車利用者や歩行者に対してのPRになるということ、そして大きくスペースを取ることによって、歩道を横切らずに済むことで安全性にも配慮しました。資料の16ページは今後のスケジュールです。整地作業などを行い、各種手続きを経まして、令和8年3月運営開始を目指しております。

続いて18ページ、報告事項5です。令和7年度における廃食油回収拠点の拡充と今後の方針についてです。令和6年度は、家庭から出る廃食油、植物性油について足立清掃事務所と保塚地域学習センターの2箇所で回収していたものを、令和7年5月17日から、足立区役所本庁舎と鹿浜地域学習センター、あだち産業センターの3か所を新たに増やすという報告です。19ページには、先ほど申し上げました5箇所に加えて、民間の取り組みや民間と連携した資源買取市であるとか、都との共同で実施する民間施設のものを示しております。区の力だけでは限界があるため、民間の活動も併せて区民の方々にPRをしつつ、廃食油回収を行ってまいりたいと考えております。19ページの下をご覧ください。地域の町会などでの説明会やLINE、あだち広報5月25日号などを通じて周知してまいります。私からの説明は以上です。

(田中充 会長)

はい、分かりました。それでは16ページの公共利用電気自動車の充電設備の設置、それから報告事項5が廃食油の回収拠点の充実ということでございます。この2つの内容ですがいかがでしょうか。何かご質問などお願いいたします。はい、上委員どうぞ。

(上茂之 委員)

EVスタンドの件ですが、こういった宣伝効果も考慮して、庁内に作らず外ということなんですけど、急速充電は30分単位で制限するものですか、それとも結構長い時間でも大丈夫なものなのかというところをお聞きしたいです。それから、足立区役所より北の方には割とEVスタンドがありますが、足立区役所の近辺から南の方で荒川のところまで含めては、全くと言っていいほどないので、これは別にいいことじゃないかなと私は思います。ただ結構お金がかかりますし、大体10年ぐらい経ったら設備更新しないといけないので、なるべく利用者を増やす取り組みをしていただければなと思うんですけど、質問としては先ほどの、30分制限なのかそうでないのか、もし30分制限であれば、もう1台駐車できるようなものがないとなかなか使いにくいかなと思います。

(田中充 会長)

この急速充電設備の設置に関係してお尋ねしました。他にいかがでしょうか。はい、いいから委員。

(いいから昭二 委員)

この急充電器の設置場所なんですけど、私もこの場所よく分かります。この図の黄色いラインが引かれているところが歩道だと思います。自動車利用者や歩行者

に対して安全性に配慮してとあるんですが、このような狭い道路でどういう形になるのか、歩道に線が引かれてありますから、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

(田中充 会長)

はい、分かりました。他の委員の方はございますでしょうか。はい。土屋委員どうぞ。

(土屋のりこ 委員)

私も中央本町一丁目に住んでいて、よくこの公園に子どもを連れて行きます。近隣の保育所も午前中に来て、子どもたちが公園スペースと木が生えているスペースの両方で遊んだりしています。ですから車が入ってくるようになると、車がない時に子どもたちがこのスペースに入ってしまったたり、遊んだりすることも考えられます。公園遊具がある部分は監視カメラがついていて「見てます」と書かれていますけど、危険があっても誰かが飛んできて何かするというものもないので、監視とか見守りとか、そういった事故が起こらないようにという体制は注意していただけたらなと思います。

(田中充 会長)

はい、分かりました。それでは今3人の委員からご指摘、ご要望が出ました。いかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

まず上委員の30分単位かというお話ですが、こちらに関しては、30分単位で考えております。なお、30分経過したら、要するに充電が終わりましたら、次の方のために空けてくださいというような掲示をしていきたいと考えております。

いいから委員の、土地の位置付けということかと思いますが、資料では歩道に

見えるところも実は公園の敷地です、そこを少しへこませる形になります。ですので、歩道は歩道で確保するという形です。

そして土屋委員の、子どもたちへの安全性というお話がありました。警察の方に安全性の相談に行って現地での確認、さらには防犯カメラの設置をする予定です。駐車スペースの間には柵も設置する予定です。以上です。

(田中充 会長)

ご質問いただいた方、よろしいでしょうか。他の委員はいかがでしょうか。

(工藤信 副区長)

上委員の方から庁舎内にできないのかという話があったと思うんですが、今、北館の大規模改修をやっておりまして、それをやらないと東電からの受電ができないということで、かなり大規模な工事になります。その中で受電設備ができないかということを進めているところです。

(田中充 会長)

分かりました。報告事項4あるいは5に関連していかがでしょうか。はい、どうぞ。

(上茂之 委員)

先ほどの充電設備のところ、30分単位ということは分かったのですが、次の人が待つスペースというのがあるんですか。

(田中充 会長)

はい。確かに。いかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

正確には、ここに待つスペースを用意する予定はありません。現在、日本では特に電気自動車の新車全体に対する販売率が1%台という状況で普及していない

というところがあり、他の自治体にヒアリングしたところ、先行している横浜などでは、少ない電気自動車のユーザーがそこで待機するかというと、9割近くの人が待機せず、次の充電スペースを目指して走っているとのこと。そういった背景から、待機スペースという形では設けていない状況です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。よろしいですか。それでは最後になりますが報告事項6の20ページから、この内容についてご説明をお願いいたします。

(會田康之 環境部長)

それでは清掃事務所長が遅れており、まだ参加できていませんので、私の方から説明させていただきます。

資料20ページをご覧ください。報告事項6です。プラスチック分別回収事業全区展開実施に伴う資源化委託中間処理施設の公募型プロポーザルの特定結果と追加実施についてです。現在はモデル事業を行っておりますが、全区展開で行う場合には、中間処理事業者を4施設ほど追加で確保したいと考えています。今回のプロポーザルでは、申し込みが5事業者ありましたが、2社のみを選定に留まってしまったので、プロポーザルを追加実施するという、この2つの報告になります。今回、3番に記載したとおり、特定した業者は大谷清運株式会社と株式会社東京クリアセンターの2社です。業務期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までで、履行状況が良好な場合には2回まで延長ができます。特筆すべき提案概要について項番8に記載しておりますけれども、両事業者とも機械選別や手選別による異物除去、リチウムイオ

ン蓄電池混入防止対策が徹底されていたということ、それから区の専用プラントとして活用できること、区内に工場があり収集運搬の効率性や、それに伴う二酸化炭素削減も期待できるということが評価されました。項番9に特定までの経緯を記載しています。1月から選定を開始し、3月12日に第1次選考、3月27日に2次選考のプレゼンを行い、2社を選定したところです。委員構成は記載のとおりです。

また、この時に4社選定を目指していましたが2社に留まったため、追加のプロポーザルを実施し、さらに2社程度の特定を予定しております。また、今回は手を挙げる事業者を広げていきたいという考えもあり、当初のプロポーザルでは当区のプラスチック中間処理を実施していないという条件をつけておりましたが、少し緩和して、当区のプラスチック中間処理を実施していても、特定された処理施設以外の処理施設の提案を認めるという形にしました。これにより、現在の受託者や今回選ばれた2社も含めて、他に別の施設を用意できれば手を挙げられるということに緩和させていただいております。選定委員は同じメンバーで行う予定です。

最後に今後のスケジュールですが、第1回選定委員会は終了し、現在公募中です。6月から7月にかけて2回目の選定委員会を行い、8月までに3回目の選定委員会を行い、業者を特定していきたいと考えております。今回は手続きを順調に進め、来年4月から搬入ができるように進めていきたいと考えております。私からは以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。プラスチック資源化委託のプロポーザルの選定結果についてですが、選定事業者の数が足りなかったため追加で公募を行っているというご報告でした。内容についてご質問などありましたらお願いいたします。

では、私から1つ確認ですが、現在すでに先行している事業者1社、それから今回選定された2社を合わせて、この3社も追加の応募する資格があるということですね。その場合に事業の実施能力なども要件になるのかなと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。他に委員の方から何かございましたらお願いいたします。

(會田康之 環境部長)

はい。会長ありがとうございます。ご心配の処理能力ですが、やはり日量5tというものがあるのですが、既に特定された処理施設以外に同じような処理施設があれば可能という形にしましたので、その日量5tを超えるようなところは考えてございませんので、できる事業者について手を挙げていただければと考えております。

(田中充 会長)

なるほど。わかりました。能力的に大丈夫な事業者を選ぶという趣旨かなと思いました。よろしいでしょうか。

さて、前段では審議事項、特に環境基本計画の策定、改定についての話、それから後段では、この間の区の行政のいろいろな動向についてのご報告をいただきました。全体をもう一度振り返ってみて、言い漏らした点、あるいは追加のご意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。茂木委員お願いしま

す。

(茂木福美 委員)

報告事項5、使用済みの食品油の回収ということで、5月25日号のあだち広報に載せていただきました。そこで詳しい回収場所だとか、回収できる油、またできない油、そして出し方等は細かく出していただきました。私もこの区役所にすぐ近いところに住んでいまして、ありがたいなと思い、わざわざ遠くまで行かなくてもできるのだということで喜んで一人です。また今日もお友達に会った時に「今度こうできるのよね。」と話げできました。今からそういう形で広がっていき、皆さんが協力できればいいなと思いました。

(田中充 会長)

分かりました。ぜひ区民の間に定着できるとよろしいかと思ひます。この廃食油の回収が、これは確か航空燃料になるものですから、きちんとしたりサイクルという形になりますので、非常に有意義な取り組みかなと思ひます。他の委員の方から追加でご発言ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(百田真史 副会長)

全体的な話になるのですが、少し水を差すような部分もあるかもしれません。冒頭にありましたウェルビーイングに関して、まるで新しい言葉で新しい発想のようにみんな捉えてしまうのですが、全くもって今までやってきたこととベースは変わらずに言い方を変えている部分もかなりあると思ひます。むしろ、こうした新しい言葉を使うことで、改めて意識を向けさせる、という側面があるのではないのでしょうか。ですので、言葉に踊らされないよう願ひしたいです。SDGsも

10年くらいしたらあまり使われなくなるので、こういう流行り言葉は上手に使って、言葉に踊らされないようにという部分だけ願ひしたいなと思ひます。区民の皆様的生活を豊かにするというのは今までもやってきたことですし、逆にこれまでやってこなかったと誤解されないよう、少しご配慮いただければなと思ひました。よろしく願ひします。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

次第の6、その他ということになります。次回の環境審議会は9月ですけれども、その後には早速、専門部会を開催する予定です。本日席上に配布させていただいておりますが、専門部会の構成案を整理させていただきました。これは現時点での考え方として、規程上、専門部会の委員は会長が選任するとなっているものですから、大変恐縮ですけれども、私の方でこうした形に整理させていただきました。区議会からの推薦の委員が現時点で4名いらっしゃるのですが、伺うところによると6月の区議会の中での調整で、さらに再選任にされるということですので、区議会推薦委員が出揃った段階でもう一度、私の方で整理させていただきます。ということで、このような案で構成案を考えているという、ひとまずご報告でございます。これまでの専門やご発言の趣旨、このようなことを事務局と少し調整しながら、特に温暖化対策についてご発言やご関心がある、また意識啓発などについてご関心がある、このようなところを想定して振り分けをさせていただきました。専門部会で審議した結果は、また審議会で最終的に議論しますので、属する部会以外の議題についても、審議

会場でご意見いただくことは可能です。

今後のスケジュールが2番にございますが、9月1日に第2回環境審議会を開催し、その後、各専門部会に分かれてご審議をいただき、これが第1回目の専門部会ということになります。それから2回目は、それぞれ少し長い時間をとって、11月10日と11月28日、これは部会によって日にちが違いますが、議論いただくということになります。この結果を踏まえて、もう一度2月に全体審議会としてご議論いただき、こういうスケジュールで進めさせていただきたいということでございます。この様に整理をさせていただいておりますけれども、何か皆さんから確認であるとか、あるいはご意見がございましたら、お願いしたいと思いません。よろしいでしょうか。

今確認したのは、次回の審議会の後に専門部会を行うということ、それから専門部会については、現時点でこのような振り分けをさせていただいたということ、それから区議会からの推薦委員については6月以降に固まってまいります。その段階で追加させていただくということでございます。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。以上、専門部会の構成と進め方についてお諮りをさせていただきました。

それでは、予定した議題はここまでございます。最後は事務局の方にお戻りいたしますので、今後の予定などお願いしたいと思いません。

(吉尾文彦 環境政策課長)

長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。次回の環境審議会は令和7年9月1日月曜日の午後1時30分から開催予定です。会場は同

じく8階の庁議室を予定しております。前半は第2回の審議会を開催して、後半は2つの部屋に分かれて第1回の専門部会を行う予定でございます。後日環境審議会の開催通知にて改めてお知らせさせていただきます。オンラインを併用した形で開催する予定でございます。事務局からは以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。では、以上で閉会にさせていただきたいと思いませんが、よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回足立環境審議会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

以上

(会議録署名)

令和7年度第1回環境審議会 会議録記録署名員
(令和7年5月26日 開催)

会 長	田中 礼
署名委員	渡辺英章
署名委員	横口 中子